

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年12月14日
【報告期間】	自 2023年11月1日 至 2023年11月30日
【会社名】	株式会社タナベコンサルティンググループ
【英訳名】	TANABE CONSULTING GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部 財務部長 エグゼクティブパートナー 隅田 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部 財務部長 エグゼクティブパートナー 隅田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベコンサルティンググループ (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2023年11月30日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2023年7月12日）での決議状況 （取得期間 2023年5月15日～2023年12月31日） （注）2	800,000		400,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	-月-日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	395,100		399,954,300
自己株式取得の進捗状況（%）	49.39		99.99

(注) 1. 「取得期間」は約定ベースで、「報告月における取得自己株式（取得日）」は受渡ベースで記載しております。

2. 2023年7月12日開催の取締役会において、2023年5月11日開催の取締役会にて決議された自己株式取得の取得枠拡大及び取得期間の延長に関して次のとおり決議しております。

決議	取得期間	株式数（株）	価額の総額（円）
2023年7月12日 取締役会	2023年5月15日～ 2023年12月31日	800,000	400,000,000
2023年5月11日 取締役会	2023年5月15日～ 2023年9月30日	400,000	200,000,000

2【処理状況】

2023年11月30日現在

区分	報告月における処分株式数（株）		処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	（処分日） -月-日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	（消却日） -月-日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	（移転日） -月-日	-	-
計	-	-	-
その他（ストックオプションの権利行使により処分した取得自己株式）	（処分日） 11月7日	4,000	3,164,020
計	-	4,000	3,164,020
合計		4,000	3,164,020

3【保有状況】

2023年11月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	17,508,400
保有自己株式数	819,708

(注)保有自己株式には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。